

【成果目標 ①】地域共生社会を目指す障害者支援の仕組みづくり

《先導的な取組》

- ・自立支援協議会の組織や機能の充実 → 公・民の協働による組織や機能、実施方法、情報発信等の充実
- ・相談支援ネットワークとの連動 → 相談支援ネットワークを充実するための連携の仕組みと取組の推進
- ・三層構造の相談支援ネットワークの構築 → 各々の機能の充実と連携した支援を進めるネットワーク

【成果目標 ③】情報提供と相談支援の充実

《先導的な取組》

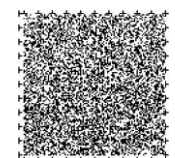
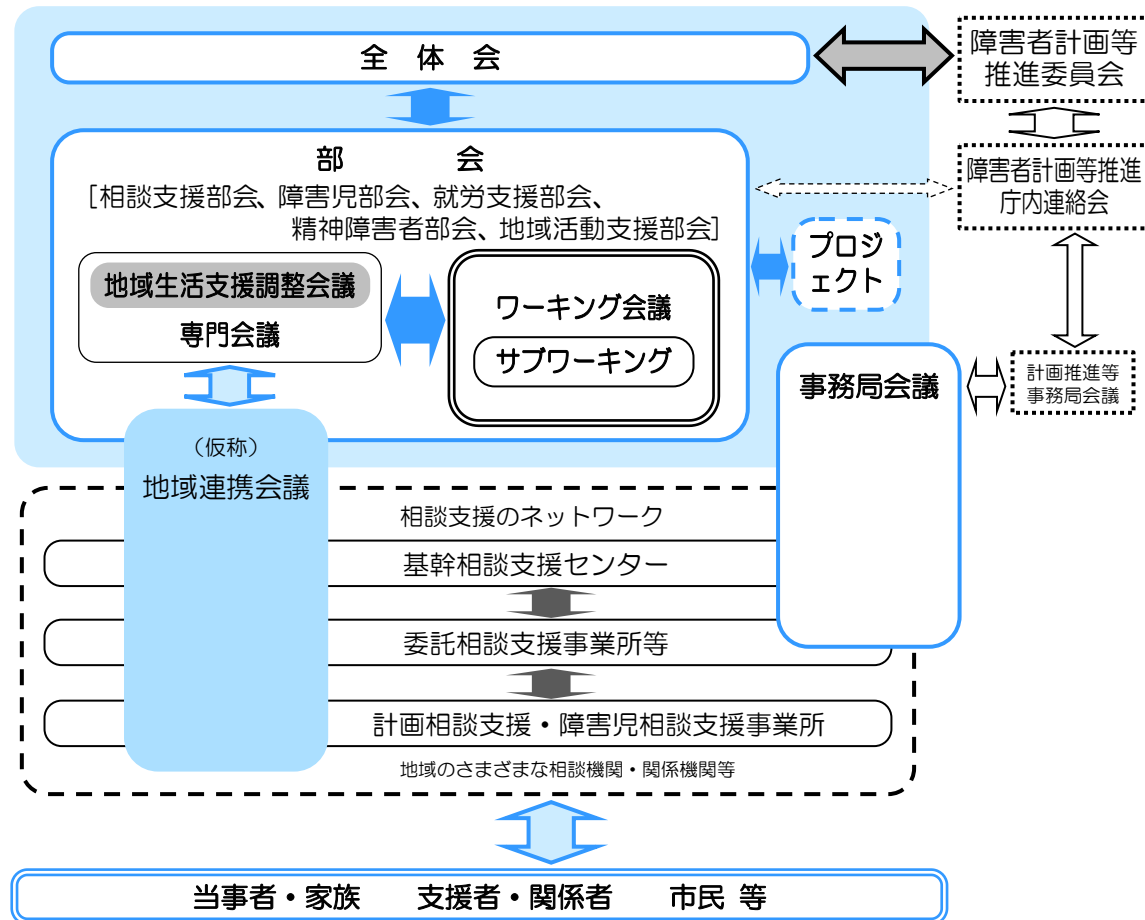
- ・多様な媒体での情報発信 → 広報紙、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用した市政情報等の発信
- ・障害者支援の情報発信の取組 → さまざまな制度の紹介や、テーマを絞った情報の集約と発信の推進
- ・多様な情報につながる仕組み → 当事者、家族、支援者などが生活の多様な情報につながる手法を検討

【成果目標 ⑩】障害者雇用等の拡充と就労・定着への支援の充実

《先導的な取組》

- ・企業等への働きかけの強化 → 多様なニーズに応じた障害者雇用を増やすよう働きかけや情報発信を強化
- ・多様な情報の提供 → 障害者を雇用している企業等への就労、福祉、教育などの分野の情報提供を推進
- ・合理的配慮への支援 → 差別解消の考え方や障害への理解、合理的配慮の事例の情報発信などを推進

【自立支援協議会の推進方向】



令和6年3月
 編集・発行 寝屋川市福祉部障害福祉課
 Tel 072-838-0382 Fax 072-812-2118

障害福祉計画 (第7期計画)・障害児福祉計画 (第3期計画)

みんなが“自分らしく”
 暮らせる
 共生のまちづくり



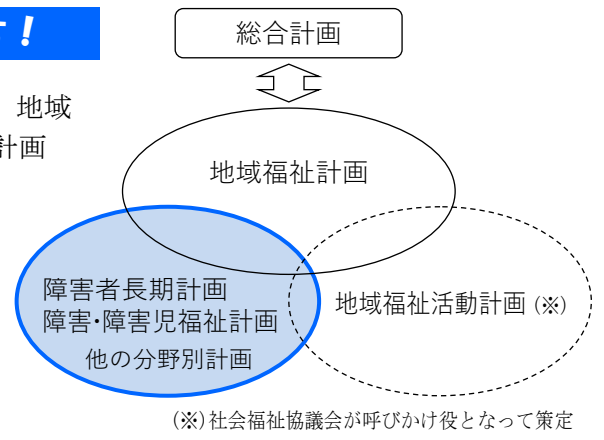
- 寝屋川市障害者長期計画 (第4次計画) は
 障害者基本法に基づき、令和6～11年の6年間に、「公」と「民」のさまざまな主体が協働して障害者支援を推進していくうえで共有する基本的な方向性として、障害者支援の基本理念、視点、推進方向を定めました。
- 寝屋川市障害福祉計画 (第7期計画)・障害児福祉計画 (第3期計画) は
 障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、ライフステージを通じた障害児支援サービス、障害福祉サービス等に係る令和6～8年度の3年間の目標と確保策、障害者長期計画に掲げた目標を実現するために3年間に取り組むことを定めました。

寝屋川市では、これらの計画を一体的に策定・推進し、障害のある人の生活を支援するさまざまな取り組みを、体系的、総合的かつ計画的に推進します。

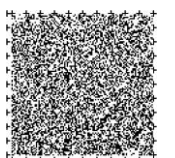
- ・この計画は、「障害者支援の推進方向」と「成果目標」(p.2～3を参照)に基づいて年度ごとに作成する「計画推進シート」を通じて、P (Plan=計画) → D (Do=実行) → C (Check=点検) → I (Innovation=改善・改革) を繰り返すPDCIサイクルで継続的に改善をすすめながら、計画的に推進していきます。

市のさまざまな計画と連動させて推進します！

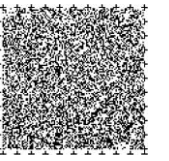
- ・国では、国連の障害者権利条約に基づく審査と勧告も踏まえ、地域社会での共生や差別の禁止などを基本原則とした障害者基本計画 (第5次計画) が策定されました。
- ・また、社会保障制度改革の方向性である「地域共生社会」の実現に向けて、制度や分野の壁を超えて多様な主体が連携しさまざまな障害や難病のある人が安心して暮らせる社会を実現するよう、福祉、医療、住まい、就労、教育、地域での支えあいなどを包括的に進める仕組みづくりと取組が進められています。
- ・こうした状況を踏まえ、上位計画である「寝屋川市総合計画」や「寝屋川市地域福祉計画」、障害者支援に関わる各種の分野別計画等とも連携し、まちづくりや福祉の仕組みづくりのさまざまな取組とも連動させて、障害や難病のある人に応じた支援を推進します。



この概要版には音声コード「Uni-Voice」を貼付けており、スマートフォンアプリ等で読み取ると音声で聞くことができます。中面の左下、右上、右下にも音声コードを貼付けています。



6年間の基本的な方向を示す「障害者長期計画」と、3年間に取り組む「障害福祉計画・障害児福祉計画」を一体的に推進し、計画的、体系的に展開します。



障害者長期計画

障害者支援の基本理念

みんなが“自分らしく”暮らせる共生のまちづくり

- 地域共生社会の視点を含めた、さらに広がりのある障害者支援をすすめ、障害のある人もない人も、安心して心豊かに“自分らしく”暮らし、支えあえる「共生」のまちづくりをすすめます。



障害者支援の推進方向

1. 協働で障害者支援を進める仕組みの充実

- ・多様化、複雑化する障害者支援のニーズに的確に対応するため、市と市民、事業者、関係機関等が連携して推進してきたさまざまな仕組みやネットワークの蓄積をブラッシュアップします。
- ・そのなかで「共生社会」の基盤となる相互理解を通じた権利擁護や支援の入口となる情報提供、相談支援を充実するよう、連携して推進します。

2. 地域生活を支援するサービス等の充実

- ・地域生活への移行や“親なき後”の暮らしを含め、自分らしい生活への支援を多様な資源を活かして連携して進めるよう、質の高い包括的な支援ができる体制や生活の基盤であるところと身体を健康を支援する体制を充実します。

3. 発達への継続的な支援の充実

- ・乳幼児期から学齢期、高校生年代、成人期へと継続した発達支援を充実するため、「公」と「民」、保健、医療、福祉や教育などの分野が一層連携して、インクルージョン（包容）の視点を重視した切れ目のない支援を推進します。

4. 自己実現を目指す就労や活動への支援の充実

- ・「障害のある人もない人もともに働く」ことを基本とし、一人ひとりのニーズに応じた就労や活動ができるよう、就労と福祉の連携を一層強化し、理解や支援、場づくりなどを充実します。

5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり

- ・だれもが安心して心豊かに暮らせる環境を整えるよう、地域共生社会づくりとも連動して理解や交流、バリアのないまちづくりを進めるとともに、障害のある人のニーズに応じた防災、防犯、交通安全などの取組を推進します。

障害者支援の推進において共有する視点

- (1) 《自分らしい生活》を支援する → どのように暮らしたいかを自分で選択し、実現できるよう支援するサービスや環境を提供します。
- (2) 《包括的な支援》を推進する → ライフステージを通じた支援を、制度の枠を超え、「公」と「民」が分担・協働してすすめます。
- (3) 《地域共生社会》を実現する → 《自分らしい生活》と《包括的な支援》の基盤として、だれもが共生できる地域づくりを推進します。

今期の計画で特に重視して取り組むこと

- (1) ニーズや担い手の多様化を踏まえた仕組みやネットワークの構築 → 障害者支援の基盤となる新たな仕組みやネットワークを構築します。
- (2) 「共生」のまちづくりをみんなで進める取組の推進 → 相互に理解しあい、差別や権利侵害がないまちづくりを積極的に推進します。
- (3) 地域での自立した生活を支える取組の一層の推進 → “自分らしい”自立した生活を支える仕組みづくりと具体的な取組を推進します。

障害者・障害児支援の【成果目標】 [★は重点的に取り組む事項 (p.4を参照)]

- ★ ① 地域共生社会を目指す障害者支援の仕組みづくり
 - ・自立支援協議会の活動を推進
 - ・相談支援のネットワークを充実
 - ・継続的な発達支援のネットワークを充実
 - ・就労支援ネットワークを充実
 - ・地域包括ケアを推進
 - ・地域生活支援（拠点）システムを充実
 - ・障害者支援の担い手を増やすよう取り組む
 - ・サービスや活動の質を高める
 - ・PDCIサイクルで計画を推進
- ② 権利を守る仕組みと取組の充実
 - ・後見的支援を充実し、利用を促進
 - ・差別解消と適切な配慮を推進
 - ・虐待を防止
- ★ ③ 情報提供と相談支援の充実
 - ・情報発信を充実
 - ・情報の取得や活用への支援を推進
 - ・相談支援の体制を充実
 - ・相談支援の質を高める
- ④ 地域生活への移行と定着への支援の充実
 - ・地域生活への移行を支援
- ⑤ 地域での生活を支援するサービス等の充実
 - ・生活支援サービス・活動を充実
 - ・複雑な“困りごと”などへの支援を推進
 - ・介助者・支援者等への支援を推進
 - ・サービス等の適切な利用を促進
- ⑥ ところと身体を健康づくりへの支援
 - ・健康づくりや重度化防止などを支援
 - ・こころの健康づくりと相談や支援を充実
 - ・障害者に配慮した医療を充実
 - ・依存症対策に取り組む
 - ・感染症の予防や対策に取り組む
- ⑦ 障害児や保護者等への支援の充実
 - ・児童発達支援センターの中核的な機能を充実
 - ・多様なニーズの障害児への支援を充実
 - ・保護者への支援を充実
- ⑧ 支援教育・高等教育の充実
 - ・支援教育を充実
 - ・放課後等の支援を充実
 - ・障害児者に配慮した高等教育を充実
- ⑨ 生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進
 - ・障害者に配慮した活動を推進
- ★ ⑩ 障害者雇用等の拡充と就労・定着への支援の充実
 - ・障害者雇用を推進
 - ・就労に向けた支援を充実
 - ・就労定着のための支援を充実
- ⑪ 多様な就労や日中活動への支援の充実
 - ・ニーズに応じた福祉的就労を充実
 - ・社会参加の活動を支援
- ⑫ みんながともに暮らすコミュニティづくり
 - ・「地域共生社会」づくりを推進
 - ・地域でのつながりづくりと支えあいを推進
- ⑬ バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり
 - ・バリアのないまちづくりを進める
 - ・移動の支援を充実
- ⑭ 安全・安心して暮らせる防災・防犯・交通安全の取組
 - ・災害への備えや避難等の支援を充実
 - ・障害者に配慮した防犯や交通安全を推進

成果目標を実現するうえでの【活動指標】

- (1) 障害福祉サービス・障害児通所支援等の見込量
- (2) 地域生活支援事業の内容と事業量

障害福祉計画・障害児福祉計画

計画推進シート

